真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年3月12日

事務事業名	生活支援体制整備事業		担当課・係	健康福祉部　高齢福祉課　高齢福祉課・地域支援係
政策名 No	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～		
施策名 No	2	共に支えあう地域福祉の推進	事業期間	毎年度実施　（開始年度平成28年度～）
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略		関連する SDGs･DX	
法令根拠	介護保険法第115条の45第2項第5号			
事業内容	①生活支援コーディネーターの配置　②協議体の設置　③協議体ごとに地域のニーズや課題抽出とサービス開発や担い手の発掘や育成			
求められる成果	・高齢化が進むなか、地域で支えあうシステムの構築ができる。 ・市民が我が事として、自分の地域課題を捉えることができる。 ・市民の地域課題を抽出し、主体性をもって市民で解決する事業展開ができるようになる。			
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	・移動スーパーをはじめ、各地区のごみ出し支援や見守り支援事業が市民へ浸透し地域に協議体の存在や支援活動を理解してもらう。			
事業概要・施策実施状況	①社会福祉協議会へ委託し地域支えあい推進員(＊生活支援コーディネーター）として6名配置 ＊役割（1）社会資源の把握・担い手養成　（2）生活支援のネットワーク構築　(3）高齢者が活躍する場の確保を調整 ②協議体の配置　第1層：1カ所(市全域）　第2層：日常生活圏域(真岡・山前・大内・中村・二宮(久下田地区） ・地域の自治会、民生委員、ボランティア、警察、学校、介護関係者による定期的な情報共有と連携強化の場 ③地域の課題について話し合い、ごみ出し支援や見守り事業、移動スーパー(カスミ）を実施。			

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7年度実績

第1層
（1）買い物支援事業(移動スーパー）
・毎週月曜日から金曜日までの5日間　41か所
・販売については(株)カスミが行い、地区の希望調査や広報等を行う。年に2回地区の見直しを実施、必要時、運行ルート変更

（2）ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売
各地区の課題である移動手段の確保の対応策の一つとして、ふれあい・いきいきサロンを拠点とした移動販売　15サロン

第2層
・現在の協議体の活動が継続できるように協議会を開催（各地区年に3回実施）
・二宮地区(長沼・物部）地区への協議体に向けた話したいを実施

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
ア	第1層生活支援コーディネーター配置数	人	1				
イ	第2層生活支援コーディネーター配置数	人	5				
ウ	協議体設置数	箇所	5				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

市内7地区(真岡・山前・大内・中村・二宮(久下田・長沼・物部））

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
ア	市内地区	区	7				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

・日常生活圏域ごとに協議体を設置し、市民が我が事として、自分の地域課題をとらえることができる。
・市民の地域課題を抽出し主体性を持って市民で解決する事業展開ができるようになる。

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
ア	協議体設置割合	%	71					

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

			R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳	特定財源	国・県支出金	14,241	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		3,395	0	0	0	0
事業費合計			17,636	0	0	0	0
コスト対前年比				0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
高齢者福祉政策の指針である高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の実現に向けて推進する事業であり、妥当である。

□ 向上の余地はある。　■ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
介護保険法　地域支援事業の必須事業であり市が実施しなければならない。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
介護保険法に沿った対象・意図であり適切である。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
・移動スーパーについては、売上実績や地域の要望を把握しながら、販売場所や運行ルートの見直しを実施していく。
・第2層協議体が実施している、ゴミ出し支援や見守り活動が本格化していくよう、社会福祉協議会と連携し、協議体の活動を支援していく。
・R7設置の久下田地区の話し合いでのアドバイザー的役割を果たす。
・第2層協議体が未設置の二宮地区(物部・長沼）に対し、設置の必要性を継続して説明し、話し合いを前に進めていく。
　また、社会福祉協議会と連携を図りながら、協議体設置に向けた地区説明会の方向性を把握し、設置に向けた動きを確認する。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】
■類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
必要最低限の事業費(主が人件費）であり、削減の余地はない。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
・成果物が見えにくい。
・地域で協議会を開催し、地区の課題や取り組みを話し合い、10年後を見据えた動きを現段階から取り組めるようにする。

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）
□現状維持　■やり方改善　□目的拡充　□目的絞り込み　□統合　□廃止

①ただちに取り組むべきこと
・久下田地区の協議体会議に向け、生活支援コーディネーターと連携しながら活動を支援していく。

②長期的な計画で検討すること
・長沼・物部地区への協議体設置が進まないため、久下田地区の動向を情報共有し、波及させていく。

（6）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		■	
	維持			／
	低下		／	／

3.2次評価

（1）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
□ 目的拡充　■事業やり方改善
□ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（2）その他2次評価会議で指摘された事項
・移動スーパーを始め、各地区のごみ出し支援や見守り支援事業が市民へ浸透し、支援が必要な方が利用できるように今後も周知活動を継続する。
・久下田地区に関しては、活動を支援し、長沼・物部地区にも設置できるよう支援する。

（3）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		■	
	維持			／
	低下		／	／